

2024年7月5日 千葉大学アカデミック・リンク・センター

2024年度第3回ALPSセミナー

「障がいのある学生への修学支援を改めて考える一体制整備、連携、支援の取組と諸課題ー」

参加者アンケート（Zoomによるウェビナー）

当日参加者数： 270名 アンケート提出数： 151件

本セミナーについて、参加者の皆様から寄せられたご意見・ご感想を以下に掲載いたします。なお、原則原文のまま掲載しておりますが、個人名・組織名が特定できないよう事務局で若干の調整をおこなっておりますことをご了承ください。

1. 本日のセミナーの満足度はどの程度ですか。

・満足した	119名	・まあ満足した	27名	・どちらとも言えない	2名
・やや不満である	0名	・不満である	0名	・評価できない（途中退席等）	3名

2. 1. でそのように回答した理由をお書きください。

満足した

- ・ Q&A がよかった
- ・ わかりやすい内容であり、また質問へのご回答も有益でした。
- ・ ポイントを丁寧に説明いただいたと感じました。
- ・ 基本概念の整理ができた
- ・ 障がい学生について詳しく理解することができました。
- ・ よい
- ・ 合理的配慮の概念について、整理ができた。
- ・ 合理的配慮の基本的な部分から学ぶことができた
- ・ 非常にわかりやすかったです。ありがとうございます。
- ・ わかりやすかった
- ・ 障がいを持つ学生に対する取り組みについて、たくさんの知見を得ることができました。
- ・ 知らない事、本学の取り組みが適当であることなどがわかった。
- ・ 障害者に対する支援方法や体制整備を学ぶことが出来ました。
- ・ とても分かりやすく丁寧な説明で腑に落ちる内容がたくさんあった。
- ・ 既知の内容も含まれていたが、大変分かりやすかった。ありがとうございました。
- ・ 先日、JASSO が主催する障害学習研修会にも参加したばかりなので、より、タイムリーなテーマでお話を聞くことができ、大変助かりました。
- ・ 障害学生が増加傾向にある昨今において、日本の高等教育機関においても、障害学生が平等に学修できる環境を提供する必要があると、改めて気付きを得たため。
- ・ 以前にも村田先生の講演を拝聴し、その際には理解したつもりでいても、実際の授業や実習の中でいろんな状況に直面したときに出てくる疑問に対し、考える基準を確認できたため。
- ・ 講師の先生が大変わかりやすく話してくださったのでそのように思いました。
- ・ 大学だけではなくどの教育機関にとっても共通した課題であるので。
- ・ 障がい者と向き合う職場にはおりませんが、日本の高等教育における使命として、学びたいと思う志のある人たちを大切にしなければならないと強く思いました。
- ・ 合理的配慮の考え方を丁寧にご教授いただき、理解が深まったため。
- ・ 事例が参考になりました。

- 大変聞き取りやすく、合理的配慮等のキーワードについて理解が進んだ。
- あまり障害のある学生への支援を積極的にやってこれていなかったと気があったため
- 各種法令や障害学生の動向等のデータを引用しながら様々な事例も紹介いただき、とても分かりやすい説明でした。
- 不勉強な分野でしたので、定義の解説や統計の提示など基本的な部分からわかりやすくご教示いただきよかったです。
- 最初の部分で基本的事項の説明があったため、その後の説明の理解が進んだ。
- 障害の定義から具体的な合理的配慮に関する講義で大変有用だった
- 合理的配慮の背景と現実、他大学における具体的な悩みなどを共有できたことは大変意義深く感じました。
- ご説明のほか、詳しい資料をいただき、理解できた。
- そもそも合理的配慮とは、というところからわかりやすくご説明くださり、実際の運営の仕方のところまでお話いただき、大変勉強になりました。
- 非常にわかりやすくご説明いただきました。「合理的配慮」について、まさに一方向からの優遇、救済措置と考える教職員が多い中で、本来のこの言葉の持つ意味をどのように伝えて行くか、理解してもらうか、大変参考になりました。
- 短い時間でしたが、貴重なお話しが聞けて良かったと思いました。
- 障がい学生支援のあり方について大変分かりやすくご説明いただいたため。
- 理論で理解するものではないかと思いますが、事前的改善措置、合理的配慮について、よく理解することができました。ありがとうございました。
- 講演の論旨が明快で、理解しやすかったから。
- 資料も充実しており、説明内容も多岐にわたっていましたが、分かりやすかったです。
- 合理的配慮に関して「他の者と平等に高等教育一般・・・機会を与えられることを確保する」を改めて認識できた。
- 学修支援についての根本的な考え方を改めて確認することができた。
- 合理的配慮の基本的な考え方について理解できた。
- 合理的配慮について具体的に説明していただき大変勉強になりました。
- これまで断片的に理解していた内容が、一つの流れで体系的に理解することができた。
- 現場での多くの対応実践されている先生であり、非常に明解な説明であった。
- 村田先生の丁寧かつ具体的なお話をお伺いすることができたため。
- 合理的配慮の考え方をわかりやすくご教授いただきました。
- 「合理的配慮」の本来意図する意味からケースの取扱い方・考え方まで分かりやすく説明していただいたから。
- 村田先生のお話は何度か拝聴していますが、反復することで改めて自分に落とし込むと同時に、そのときの最新の情勢やお考えをお聞きすることができるので、とてもありがたく有益だと思っています。
- 話の内容がとても分かりやすかった。
- 障がい学生支援の参考となるお話を多く聞くことが出来ました。
- 4月から現部署に配属になり、どこから手をつけていいのかわからない状態でした。
- 資料が充実しており、講師の先生もその内容を掘り下げて説明してくださった。
- 理解しているつもりでも、つい支援や、してあげるべきこと、口をついてしまいがちなところ、改めて

- 「Reasonable Accommodation」の考え方を言語化し、気を付けるように意識できた。
- 村田先生のご講演が大変分かりやすく、大学における合理的配慮が障害のある学生の救済や優遇ではなく、他の人と平等であること、同じような権利を有することを目的としていることなどが理解できました。合理的配慮の構成要素などについても理解することができ大変有意義でした。
 - 本日はありがとうございました。とても分かりやすいセミナーでした。合理的配慮が義務化になりましたが、まだまだ理解されておらず現場はやりにくい状態が続いています。特定の教職員任せの状態から、組織での取組へと、再度考え直さなければいけないと思えるセミナーでした。
 - 限られた時間の中でのなるべく難しい言葉を使わずコンパクトにお話して下さり、また、大変わかりやすい資料と聞きやすいペースで進めて下さって良かったです。また、質疑応答の時間でたくさんの質問に答えて下さったので、他の大学で支援されている方達の疑問などを共有させていただいて勉強になりました。
 - 「合理的配慮」の考え方について、改めて整理ができた。事例も参考資料もご教示いただき、ためになった。
 - 障がいがある学生の修学支援に携わり、まだ日が浅い職員です。コーディネーターの支援をサポートしながら事務作業を行っておりますが、支援が必要な学生と日々触れ合う中で、基本的な考え方から学んでいる最中でしたので、ぜひセミナーを受けたいと思い参加させていただきました。セミナー内容はとても分かりやすく、日々の業務で実際に経験していることや、質問コーナーでは同じ疑問を持たれている先生や職員もいらっしやり、先生のご回答も丁寧で理解ができ、今後の業務を行う中で活かすことができるセミナーでした。ありがとうございました。
 - 現状を分かりやすく説明していただけた。
 - 合理的配慮と教育的配慮について悩んでいたため、理解が深まったため。
 - 自身の理解、考え方でよいのかを確認することができました
 - 合理的配慮に関する講演、セミナーを受講させていただいてきた中で、一番理解しやすいお話だったことです。
 - 村田先生の言葉はとてもわかりやすいので理解が深まりました。
 - 説明が丁寧でわかりやすく、良く理解できたため
 - 合理的配慮について漫然と認識していた状況であったが、村田先生のお話を聞き、理解が進んだ。
 - 障害学生支援について、基本的な姿勢を確認できたこと。
 - 先生の詳しいお話で、疑問が解決できました。
 - お話がわかりやすかったから。
 - 村田先生のお話は何度か伺っておりますが、改めて取り組むべき基本姿勢が確認できた。
 - 学修支援について初心者だったので、ステップを踏んで知識を得ることができました。
 - 知りたいところを説明してもらえたので
 - 対象となる学生への具体的な支援方法や考え方を知ることができて有意義であった
 - 最近いろいろな研修会に参加させていただき拝聴はしているが、説明がよりわかりやすかったため。
 - 分かりやすい説明だったため
 - 非常にわかりやすかった
 - 質疑応答の時間が貴重だった（そういう風に受け止める方もいるんだ、そのような状況もあるのか）
 - 内容や話し方がとても明瞭でした。
 - 用語の定義から理解を進めることができ、概念がよくわかりました。
 - 合理的配慮の本質は変更や調整であって、支援や援助ではないという説明がわかりやすかったです。

- 他大学での取り組み内容を具体的にお聞きする機会がないため、貴重な講演でした
- 修学支援の原則等、分かりやすく説明して頂きよく理解できた。
- 法改正に対応して意識すべき点について、施設を運営する者として聞きたい部分が整然とまとめられており、非常に参考になったため。
- 図書館職員として全盲学生の対応を担当しているが、特に知識や経験もなく、何をどうしたらよいのか手探りの状況であったが、この講演で自分が誤解していたこと、やるべきことがよく分かった。
- 障害者差別解消法とは、という基本なおさらいに「第三次まとめ」というタイムリーな話題も交え、非常にわかりやすくポイントをつかんだ内容でした。
- 修学支援の基本的な考え方をあらためて、確認し学べたため。
- 修学支援の在り方等、分かりやすくご説明いただいたから。
- 取り巻く状況、現状がよく理解できました。
- 大学における障害支援の概要や基本的な考え方を理解できた。
- 合理的配慮について、定義を示しながら、理論的に説明していただくことができ、整理が進みました。

まあ満足した

- 曖昧だった知識等がクリアになりました
- 体系的に説明されており、非常にわかりやすかった
- 合理的配慮の考え方について、認識を確認出来た
- 障害や合理的配慮の基本的な知識が身についた。
- 他大学の様子を知ることができたから
- 合理的配慮の提供について、基礎的なところから、勉強することができたと思う。
- 自分自身のパソコンに不具合が生じてしまい、思うように視聴できませんでした。残念です。
- 説明がとても聞きやすかった
- 説明が省略された資料の内容も聞きたかった。
- 説明もとても分かりやすく、丁寧で勉強になりました。もう少し詳しく聞きたい内容も時間の関係で聞けなかったのが残念でした。
- 網羅的に説明いただき、勉強になったが、もう少し具体的な他大学での事例等が聞きたかった。
- 「三次まとめ」検討会委員としてかかわった村田先生のわかりやすいお話が聞けたため。
- すでに他の研修会で学んでいた情報が多かった。
- 法律の改正がなされたというぼんやりしたことしか分かっていなかったが、きちんと中身を知ることが出来た。
- 「合理的配慮」の考え方について学ぶことができた
- 障がい学生支援に関する具体的な事例の解説があれば、なお良かったと思う。
- 基本的な理解ができるよう丁寧に解説してくださったので、分かりやすかったです。
- 修学支援について分かりやすくまとめられていた。

どちらとも言えない

- 以前同様のお話を聞かせていただきました。もう少し実務的な、例えば各関係機関との連携であったり、個人情報共有の問題、またメンタル疾患へのコミュニケーションへの合理的配慮等についてお聞き出来ればと思いました。
- 今回の講演の趣旨は、基本的な考え方を理解することにあつたと思うが、少しでもよいので事例を取り

上げて欲しかった。

評価できない（途中退席等）

- 15:00 まで視聴していましたが、15:00 から別のセミナーが配信されていたため、ALPS セミナーの視聴を控えました。
- 途中仕事で中抜けしたので

3. 本日のセミナーで、よくわかったこと、新しい発見などがあればお書きください。

- 合理的配慮についての理解が深まりました。
- 機関全体の取り組みであるという共通認識が必要なこと
- 他大学の状況
- 合理的配慮の不実施で学生とトラブルになった時の対処方法を考えておく必要があることを初めて認識しました。
- 合理的配慮の意味がよくわかった
- 合理的配慮について、望ましい内容や双方の認識についてなど、なかなか難しい点があるなと思いました。
- 配慮内容（決定）を教員へ共有する方法で、本学がやっているやり方も、適当であることがわかった。
- 専門家がいないうちで、どのように対応すべきか悩んでおりましたが、多くの皆さんのサポートと知恵で乗り切っていきたいと思います。
- 障害者を「助ける」「特別扱いする」ではなく、「彼らの権利を守り、社会的に平等を守る」との考え方が分かりやすく納得できました。
- 合理的配慮は社会モデル中心であることを知り、知識が深まった
- 組織での対応であるが、先生毎の対応が異なることはあり得ること。 京都大学 DRC のフロー等
- 海外と比較し、日本は高等教育機関に障害学生が著しく少ないということに、新たな気づきがありました。
- 個人的には、合理的配慮の本質についてと合理的配慮を申請していない学生への考え方を再確認できたことがよかったです。
- 教育現場でどのように合理的配慮を考えていくか、とても勉強になりました。必ずしも担保しなくてはならないことではなく、必要に応じて補強していく感じのイメージがつかめました。合理的配慮の意味合いを英語で捉えると日本語で考えた場合と印象がだいぶ異なることにも学びが深まりました。ありがとうございました。
- 新たな課題が次々でてくるので職員は学び続ける必要があるということを感じました。
- 体制整備や大学教育における本質を判断する要素となるシラバス例をご提示いただき、参考になった。
- 合理的配慮の意味を取り違えないようにすることが理解できました。
- 仕組みを整えていくこと
- 特別扱いするのではなく、他の多くの人と同じような権利をどう提供するのか、という観点で考えるということ。
- 全学的なスキーマや連携体制など未構築の点が多くあることが分かった。
- 今後、体制整備がスタンダードになるのではと感じました。本学でいう障害学習支援室と授業担当教員と当該学生との間だけでなく、事務局も関わりながら、対応検討をしていきたいと感じました。
- 特に「合理的配慮」の考え方について新たな気づきがありました。現状、障害学生の対応をする中で、「優遇」とまではいかないが「支援」しなければという気持ちが大きくなりすぎていたと思うので、「他の学生と機会を平等にする」という基本に立ち返りたいと思った。

- 合理的配慮とは、障害学生が配慮してもらうための権利ではなく、学生生活を送るための権利であることを確認できた。
- 障害を有する学生に対する合理的配慮は特別なことではないということがとても印象的だった。ともすれば私たち教員は思いやりの範疇を超え、何でもやってあげたくなることもあり、教員の自己犠牲的で自己満足な側面もあると思う。そもそも高等教育で学ぶ学生が障害を有しない学生と同じように学ぶことを担保することなのだとの認識が改められた。
- 合理的「配慮」という日本語が、ともすると誤解の種になるというのは新しい気づきでした。学内の教職員へ配慮関連の話をするときの留意点と致します。
- 支援担当者だけでなく、全部署で対応する必要があることを再確認した。
- HEAP・全国高等教育障害学生支援協議会などのサイトを初めて知りました。ぜひ参考にさせていただきます。
- 2と重複してしまいましたが、合理的配慮という言葉の持つ本来の意味から、ケースごとに、この言葉の意味に立ち返ることが、大切なことであると感じました。
- 常に状況は変わっていくので、このようなセミナーで研鑽することが大切だと感じました。
- 障害学生支援部署が十分に機能している大学は、一つもないのではないかと、というお言葉に勇気づけられるとともに、今後、しっかりと取り組んでいかなければならないと、改めて思いました。
- 合理的配慮というのは、合理的な調整という意味であるということ。
- 合理的配慮を最終的にするかどうかは別として、合理的配慮のプロセスを踏むことが大学のスタンダードになること。
- 合理的配慮が「特別」から「当たり前」に変わったという、感覚が重要だということ。大学内全教職員が共通認識として、持たないとだめですね。
- 合理的配慮 reasonable accommodation の英語表記と和訳の状況 GIGA スクール構想と、今後の合理的配慮の可能性（大学入試の受験対応等、今後の課題に気づかされた）
- 合理的配慮の考え方がよくわかった。また、共通認識があれば個々の対応者によって配慮内容が異なることは問題ではないことがわかり、参考になった。
- 特定の教職員任せにならない組織としての取組が重要であると改めて認識することができました。
- 合理的配慮は学生への対応の調整という捉え方ではなく、権利保障のための組織の環境調整であること
- 合理的配慮のとらえかた
- 体制整備において、特に人的な支援体制において助成の可能性があることを知れてよかった。
- 配慮学生への対応が、他の学生や大学そのものの教育環境改善につながることで、全体の実質的な対応負担が下がることもあるということは、大変重要な視点だと感じました。
- 「『合理的調整』の方がよいのでは」という意見のあるように、本来はより双方向の検討による調整の意味合いが強いことと、障壁の解消がなされるのであれば教員ごとに違った配慮内容でも問題ないこと。
- 大学組織としての共通認識が必要ということ。
- 事前的改善措置についてです。少しそれるかもしれませんが、誰も階段やエスカレータがないと、ロッククライマーでもない限り建物を上り下りすることはできないので、階段も一つの配慮なのだ聞いたことがあります。身体的な障害を持っていない人でも、日々過ごしやすい環境を目指して改善を続けているという視点を持ちつつ、合理的配慮についても考えて行ければと思います。
- 合理的配慮に関して学生との紛争が起こりうるということ 合理的配慮という言葉が不適當であるということ

- 事前的改善措置の必要性。
- 合理的配慮の定義。「支援」ではなく、社会的障壁をどのように除去・軽減できるかということ。双方向的であることの重要性。
- 前述の点や、これから対象者（この言い方にも語弊があるかもしれないが）がどんどん増えていくことが自然であるということ。ごくミクロ的なトピックスとしては、PC 利用による入試や、入試の PC による回答といった世代が近づいているということも、課題として認識できた。
- 発達障害の学生が増えているとは、感じていましたが、具体的な数字や割合を確認したことがありませんでした。発達障害と診断されていて、大学が把握している数だけでも学生数の 1.53%になると伺い、目に見えない障害であり、診断されていない（自覚のない）学生も多いと推察できますので、細やかな配慮が必要であると思いました。例えば「資料をデータで配る」こともプリントディスアビリティに対する合理的配慮の一種であるとお話がありましたが、プリントディスアビリティという障害自体を存じ上げませんでした。自身の意識の低さを強く感じました。
- 学修支援専門部署があるがうえに、そこを通さないと支援（配慮）をしないとと言われてしまうことも多くなってしまったが、特定の教職員任せにせず組織としての取組が必要であると改めて考えさせられました。
- 合理的配慮という言葉ではなく『合理的調整』という言葉の方が、私も理解がしっくりくると思いました。
- 「合理的配慮」の考え方について、改めて整理ができた。部署内や学内で共通認識を作っていくべく、努力したい。
- 全体のルールについてはよくわかった
- このセミナーを受講するにあたって、「必要かつ適当な変更及び調整」という言葉が発見でした。「合理的配慮」は毎日のように聞く、飛び交う言葉で、理解をしているつもりでしたが、「必要かつ適当な変更及び調整」に言い換えることでより鮮明に理解できたと思います。
- 第 3 次まとめがまとまったこと、GIGA スクール構想に障害ある児童への配慮が含まれていること、分かりました。
- 漠然としていた、構成要素について理解が深まりました。
- 今さらながらの理解でお恥ずかしいですが、権利条約でうたわれている目的は救済や優遇ではないという点にはっとさせられました。
- 本来業務付随という考え方について、初めて知ることができました。
- 紛争解決のために設置する第三者委員会については、学内の既存委員会（倫理・人権委員会等）で対応可能であり、改めて新規委員会を立ち上げる必要はないこと。
- こういうときはやらねばならない、これだったらやらなくていい、というものではなく、学生の学修機会を保障できる状態を作り出せるようにすること。
- 村田先生のお話が、歯切れがよくわかりやすい。教育的支援と教育機関としての合理的配慮の両輪が必要！
- こちらの認識や組織内での連携がとても大事だと感じました。
- 法律にとらわれてしまいそうなおところはありますが、学生が公平に学習できるようにというのが最終的な目的であると先生のお話から再確認できたこと。
- reasonable accommodation=合理的配慮だが、本来的には一方的な配慮ではなく、双方向的なイメージで考えるべきということ。
- 合理的配慮とはどういうものか、現在の課題、差別の解消の方法についてわかった。
- 教育的配慮と合理的配慮の考え方が理解できた。

- 「合理的配慮」の意味するところに誤解をしていました。ご講演の中にもあった、一方的な支援ととらえていましたが、「調整」という解釈だということがわかり、学生とのコミュニケーションが重要と理解しました。同じような障害を持つ学生であれば、同じような方法策で対応すれば良いということではなく、学生との話し合いで変わってくるのだという理解をいたしました。
- 自分の解釈、捉え方にも偏りがあることに気が付けた
- 杓子定規に取り組むのではなく、柔軟に考え、当事者との「建設的対話」を重視することが大切であると再認識した。
- 現在体制整備に取り組んでいますが、本学の問題点などが見えました
- 障がい社会モデルとしてとらえ直し、支援の在り方を検討すること
- 要支援学生に関わる機会が多い部署のため、法改正による支援の考え方を確認することができました。
- 「(授業の) 本質を変えない限りにおいて」の本質が、授業についてはシラバス記載が判断要素となること。
- 合理的配慮 reasonable accommodation サポートでもケアでもない。助けるのではない。平等である。個人をどうこうするのではなく、その場がどうあるべきなのか。権利=学生生活を送る、権利。支援を受ける権利ではない。という考え方がよくわかりました。
- 大学生の読み書き困難を測定する尺度 (RaWF) の案内があり、試験時間延長の依頼があった際に実施検討したいと思った。
- 所属大学の教育理念や特性を生かした組織的取組みを再検討することが重要で、この度の法改正をチャンスとして、全学的にこれまでの障がい学生支援を点検して、持続可能なものに改善すること。SLDの学生が多くいるであろうこと、次世代のステークホルダーを意識すべきことを知った。
- 担当部署だけでなく大学全体で学習支援に取り組むことが前提であるということを改めて考えさせられた。
- 修学支援は大学全体で取り組む必要のあることが分かった。
- 「合理的配慮」の考え方・捉え方。Accommodation であって、Care でも Support でも Service でもないとわかったこと。
- 「合理的配慮」の意味
- 支援という言葉の概念の整理、合理的配慮との関係については、これまでに意識していなかった点であった。案内等での言葉の使い方に気を付けねばならないと思った。
- 合理的配慮と言うより合理的調整がしっくりくる、という点、担当者個人で抱え込むのではなく、組織として取り組むことが重要である点、など腑に落ちた。
- 「合理的配慮」の原語 (reasonable accommodation) の意味。サポートでもヘルプでもない、ということ。文科省のページに、検討会の資料や細かい内容までも公表されているということ。
- 「シラバス作成」の依頼において、思案していたので、参考例として「本質を判断する要素となるシラバス」を提供いただいて、よくわかった。
- 「合理的配慮」ではなく、「合理的調整」がふさわしいということ。
- 合理的配慮の説明が分かりやすかったです。
- ユニバーサルな環境であることがグローバルスタンダードになっているということ。
- 「配慮」の本来の意味
- 27 ページの学生をとりまく支援体制を改めて見直したい。
- 欧米の事例を紹介いただきながら、大学に障害学生が増えているのは「望ましい」こと「よりあるべき

状態に近づいている」ことと知ったのが有意義でした。学習障害のある大学生が今後増えるだろうことも理解することができました。

4. 本日のセミナーで、よくわからなかったこと、疑問に残ったことがあればお書きください。

- 特定の教職員任せにならない体制づくりを目指しているが、組織の体力的に難しく、その辺りについて具体的な方策を知りたい
- 現時点ではございませんが、定期的に村田先生のお話を聞くことで、知っていることから理解し、判断できるものにしていきたいです。
- 障害のある学生の修学支援に関する検討報告(第三次まとめ)について、理解を深めようと思いました。
- 合理的配慮の構成要素に「非過重負担」があり、大学側はこの部分をより意識しているのに、学生の家族には過重な負担を容易に強いるときがあり、疑問に思うことがある。先生のお話の中では「対話が重要」とあったが、教員側の「家族は学生(自分の子ども)のためにできる協力は何でもすべき」という思い込みにどのようにアプローチすればよいか?
- 例えば教育実習などの学外実習では、現実問題として配慮に関する調整や配慮内容のモニタリングができません。このような場合、支援部署としてはどのように配慮の依頼を行えばいいかが現在のお悩みです。
- 障がい認定は受けていない所謂ボーダーの学生が困りごとを抱えているケースが多いですが、その場合の対応方法について、機会がありましたらご教示いただけますと幸いです。
- 質問したいことはありますが、他の機会で村田先生のお話を聞くことのできる機会がありましたら、その際に確認させていただければと思っております。
- 紛争防止あるいは紛争解決のための第三者組織を設ける必要があるが、どのようなメンバーで構成するのか、防止や解決に至らなかった場合に、どのように対応して行くことになるのか、具体的なお話が聞ければよかったと思う。
- 障がいのある学生への修学支援について、基本的な事項を十分に理解できたため、現時点では疑問はありません。
- 配慮内容を決めるにあたり建設的対話が大切であるが、建設的な対話をするのが難しいような学生の場合の工夫、対応策があれば知りたい。
- 避難放送やサイレンなどの大きな音に対してパニック状態になるような学生がいた場合、その学生の避難誘導に職員はどこまでかかわるべきなのか。
- 支援申請後の建設的対話を持って支援が開始された後にも当然調整をしているにもかかわらず不服の申し立てがあることに、疑問があった。
- もう少し具体的な事例を挙げてほしかった
- 障がい学生の配慮事例をホームページ等で公表する場合、支援を受けている学生の数が少なく、配慮内容から支援を受けている学生を特定できてしまうのではないかという恐れがありますが、そういう場合でも公表しても大丈夫なのでしょう吗?
- 修学支援の申請が出てきていない学生に対して、どのようなアプローチをするのがいいのか。
- 大変分かりやすく、現状を説明していただけた(多くの大学の現在地を想定して説明して下さったので、より理解が深まった。)ので、よくわからなかった点はなかった。理解が進むにつれ、今後、新たに疑問に思うことは出てくるかもしれないが、それは良い課題として、今後解消に向けて努力していこうと思う。
- セミナー内容でよくわからなかったことはありませんが、合理的配慮の構成要素の本質変更不可や本来

業務付随などの匙加減と言いますか、どこまで調整を行うかは、考え続けたいといけなかったと思います。

- セミナーの内容は大変わかりやすかったです。今後もケースによって悩むことはたくさんあると思いますが、本日のセミナーの内容を振り返り考えてみようと思いました。
- 実践をどうすべきかはよくわからなかった
- まだ勉強中ですので、これからわからないことが出てくると思います。
- 支援面談について、本学は業務担当職員と、看護師、臨床心理士で困りごとについての聞き取りをしているが、それを授業でどのように対応してもらうか、コーディネーターが必要かと思うが、全国的にどんな支援職があって、どれくらい従事しているのか知りたい。体制整備として、コーディネーター配置が望ましいのか知りたいです。
- 配慮の範囲と教育の質保証について、具体的にを行うとなると難しいと感じました。(質が保証されていることの判断は誰がどのように行えるものか)
- 医療専門職を育成する領域の場合、合理的配慮によって卒業できたとしても、卒業後、現場で周囲の理解を得ながらうまくやっていくことができるのか、送り出す立場として懸念があります。専門分野によっては合理的配慮の制限が生じるのではないかと、疑問があります。
- 他大学や他機関での障がいのある学生についての組織の連絡網やフローチャートなど事例をもう少し知りたいです。
- 支援の実際についてもっと知りたかった。
- 個々はこのようなセミナーを受講することで支援方法も変わってくると思うが、組織的にはどう変わるかは難しいと感じた
- 合理的配慮対象の線引きがよく分かりませんでした。対象とならなくても配慮ができるならした方がよいと思うのですが、合理的配慮の対象となる線引きが知りたいです。
- 理想の就学支援に実際の業務分担・役割意識を近づけていくにはどうすべきか、改めて考える機会になった
- 過重負担にならない、本業務に付随しているかどうかなどは、所属部署や個人毎に異なった基準になるのではないかと感じました。
- 日常業務では個別事例への対応が多いが、その指針となるものや方針を大学ごとに決めなくてよいかどうか。
- 遠隔授業を希望する学生に対する合理的配慮の考え方及び事例による具体的な対応内容。SLDの学生への対応。
- 修学支援の実施する場合、学長を含めた上層部が、修学支援の為に金を使いたくないと考えている場合の突破口を知りたい。
- 「健常者と平等な環境の提供」と頭で理解はできても実際は過剰な配慮や変更がなされ、それが正しい対応になってしまうのではないかと感じました。
- よくわかった。
- 合理的配慮を決定する上で、配慮を必要とする方の考えを確認したいものの、建設的対話にならないことが多々あり、建設的対話をするためにどうすればいいのか疑問が残った。
- 参考資料も数多く挙げていただいたので、引き続き勉強したいと思います。
- 疑問ではないが、合理的配慮について、教育の目標・内容・評価の本質はかえない、教員との対話の例を聞いてみたい。
- 具体的な対応例がもう少し知りたかったです。
- 学生サポーターをどのように募集し、どのように育成しているか。

- 時間内にはお話しいただくことができなかったと思いますが、より具体的な事例についても、またの機会にお伺いしたいです。
- 特にありません。(同様のもの6件)

5. **大学における教育・学修支援の在り方についてのお考え、教育・学修支援のために必要と思う資質・能力、また、教育・学修支援のご所属先での取組事例やご存知の特徴ある事例などがあればお書きください。**

- 聴覚障害、肢体不自由者の学生がおり、保健体育中学校・高等学校教員免許、小学校教員免許取得のため、様々な配慮を実施しています。
- 本学は精神疾患を抱える学生もおりますので、学生の特徴や状態を意識することが必要だと考えております。実技によるイップスや自傷なども問題となっている中で、学生に担任のようなアドバイザー制度を設けることで、学修支援をしております。
- 学生(学生の家族)がどのような生活者なのか、相手を思いやり考えられることが学修支援の基本だと思っている
- 本学では、合理的配慮に至らない学生に対し「教育的支援」というカテゴリを設けて配慮を実施しています。配慮内容の質に差異はなく、根拠書類と面談による症状の判断にてカテゴリ分けをしています。ただ個人的には、これが妥当な制度なのかどうか、更なる議論が必要であると考えています。
- 専門家を配置すればよい、というものではないことはわかりつつも、現在、カウンセリングも障害学生支援も学生相談室の先生方に一手に引き受けていただいておりますので、その先生方の負担軽減、そして本来の意味において困っている学生への対応として、障害学生支援コーディネーターとキャンパスソーシャルワーカーを配置し、学生相談室と連携できるような体制を構築したいと考えているところです(考えているだけで、目途はたっていません)。
- 学生と対話できる資質が重要と思う。
- 教育・学修支援に専門性をもつ職員の効果的な配置は重要なテーマだと考えます。マニュアルワークとしての教務の業務量が多いため、せつかく研修を受けたり修士の学位を有したりして専門性をもつ職員がいても、教務に従事する時間が多く、ナレッジワークとしての教育・学修支援に時間を割きづらいことは問題だと思います。
- 今後、ニーズが増えてくる学習支援に関して、大学全体で同方向の認識をもつ必要性を感じました。
- 全学的に取り組む必要があるために、法的義務化になる前からSD会やFD会を開催して意識定着を図っているが、実際に支援するメンバーのみが奮闘している感があるため現状をもっと改善していきたい思いがある。
- 本学のキャリアサポートセンターが、就労に困難を抱えている学生に、学内の博物館や図書館で報酬を得て働く体験をさせる取組みをしています。私は図書館勤務ですので彼らを受け入れる側なのですが、この体験をきっかけに就職活動をして内定を得たとか、自分で学外のアパートを見つけて働きだしたという報告も聞きました。とても良い取り組みだと思っています。一方、全学の教養教育に関する会議で、支援を必要とする学生の支援・配慮の内容が定期的に共有されます。その会議に陪席しますと、先生の中には「こういう学生は、入学前に支援が必要かどうか分からなかったのか、分かったうえで合格させているのか」といったご質問が出たことがあります。先生方も実際は大変なのでしょうが、障害を抱える学生を最初から排除するお考えもあるということに少し寂しい気もしています。
- 必要と考える資質は、学生の話を理解し、こちらの話を理解してもらえるような、丁寧な話し合いができることだと思います。それと、学科のカリキュラムをある程度理解していないと、履修に関する的確なアドバイスは難しいと感じました。

- 必要な資質：深いコミュニケーション能力、相手の状況に気づける冷静さ、洞察力。
取り組み事例：視覚障害学生に対して、PDFの文献をテキスト化して提供。(図書館)
- まだまだ個別の担当部署が注力して対応しているに過ぎないと感じている。自分事として考え、あくまでフラットな社会を築いていくという姿勢で臨むことが、必要な資質・能力と呼べるものかと思う。私立大学職員としては、異動が常なので、どの部署でも意識していくことが重要だと思った。(現時点では、図書館所属として、出来得る限りのハードの改善とともに、制度や対応の改善を図っていきたいと考えています。)
- 本学では「障害学生支援連絡会」が組織されており、学生対応が発生する部署の管理職がメンバーである。サポート依頼のあった学生の情報が共有されることになっている。
- 必ずしも合理的配慮の専門家がいるとは限らない状況で支援を行うにあたって、『合理的配慮とは何なのか?』を理解しておかないと、迷走してしまうなど感じています。現在、複数名の学生が合理的配慮を希望していますが、スムーズに単位修得できるための援助が得られるという誤解があったり、支援者側も合理的配慮の対象なのかどうかの基準が曖昧で、対応の方向性が定まらなかったりしています。
- 学生と真摯に向き合う姿勢、前例にとらわれない柔軟な対応、フットワークのよさ、組織に文化を育てる行動
- 視覚に障がいがある学生が久しぶりに入学し、学内全体で卒業後を見据え、また対応の迅速性から点字ではなくデジタルデータを提供することで本人と合意形成を行った。
- 対象の特性は千差万別であるため、柔軟な考え方と対応力、調整力が必要であると考えている。
- 本学は現在試行錯誤の状況なのですが、組織として支援に取り組む必要性を日々感じています
- 最新の知見やトレンドを注視し、今日の前にいる学生のニーズに的確にこたえる形で業務指示ができる管理職(教員でも事務職でも)の養成が必要だと感じる
- 入試の選抜方法(面接)によって、精神・発達・軽度知的障がいのある学生が入学してくる。小中高の学習が蓄積されておらず、また社会性も育っていない。保証人の理解も含めて育まねばならず苦慮しているが、卒業を目指すだけでなく学生の将来を見据えて関わるのが大切と考えている。
- 学生に携わる教職員すべてが、定期的に学習支援に係る勉強会等を行う必要があると思う。場合によっては職員が専門的な資格を取得、資格取得のための支援等(勤務時間や費用)を雇用側が負担することが理想。
- 支援者一人の力ではどうにもならないことが多々ある。その為には、チームで支援することが重要。支援者は、コーディネートする力量が必要である。まめに関係機関に連絡し連携する力が必要であると考ええる。
- 状況に応じた判断、というものが許されているスタッフだけで運営している施設は少なくなっているだろうので、そうした状況下で業務に従事しているスタッフと、管理側の職員との調整を運用に落とし込みながら整理していける能力が必要とされているように感じている。
- むしろ事例をたくさん教えていただくとありがたい。
- 教員への負担が増える一方だと感じます。職員は異動が多く、チームとしてスキルや支援情報を共有し続けることが難しいです。組織全員の意識改革が、いわゆる「働き方改革」よりも重要ではないかと。
- 横断型チームを形成し、情報共有を、また専門のアドバイザーの先生にご教示・ご判断いただくことを繰り返し、それぞれの資質・能力を補い合う形で取り組んでいる。
- 外国人の発達障がいのケースは、対応がなかなか難しいように感じます。
- 修学支援に関する専門知識あるいは修学支援体制に専門家が必要と考える。本学の修学支援を行って

いるメンバーは専門家ではなく、精神疾患を患っている学生に対し、合理的配慮の提案をしても拒否されることもあり、どのように対応すべきか悩んでいる。

- 配慮が必要な学生の情報が大学側からあり、本人からも連絡を受けましたが、相談の結果特に具体的に毎回しているようなことはなく、授業に問題なく参加できているか確認する程度です。態度、成績ともむしろ優秀な気がしています。必修科目担当であり、個人によって状況は異なるので、当該学生の状況が変わった場合、あるいは、今後別の学生を担当することになった場合、いつでも対応しきれぬのかという不安はあります。
- 特にありません。(同様のもの1件)

6. 本日の内容について等、その他、自由にご意見をお書きください。

- 貴重な機会をありがとうございました。
- 貴重なご講演ありがとうございました。
- 非常によい参考になりました。
- 同様の内容であっても、毎度気付きを与えていただいています。
- 学びの多いセミナーでした。ありがとうございました。
- 大変参考になりました。また、事例等があればお聞きしたいと思いました。”
- 大変理解が深まりました。ありがとうございました。
- 図書の選書をする立場にいるが、サービス部門とは違って、支援の必要な学生の、具体的なニーズが見えてこないのが、情報共有が必要だと感じた。
- 大変参考になる、また今後の業務に役立つ内容をお伺いすることができました。また同じようなセミナーを行われる際には、ぜひご案内をいただきたくお願い致します。
- オンラインの開催は参加しやすく大変有難かったです。また、貴重な講演を無料で聞くことができたことも、主催の千葉大学様に感謝申し上げます。
- 村田先生のお話は、いつも何かしらの気づきがあり、たいへんありがたいと思っております。また、このような機会を設定して下さった千葉大学の皆様にも感謝申し上げます。ありがとうございました。
- 今後、具体的な合理的配慮の場面で教員側、職員側で支援できる部分やDXなどを活用した新しい支援等 変化していくように感じます。現在、私立大学では努力義務から義務に変わったことで、教職員が合理的配慮として、要望に対し、どのように建設的な対話を実施するのか、一部署や担当者のみでの対応ではなく大学としてリソースを活用して検討する必要性を感じました。
- 大変わかりやすいご講演で、勉強になりました。
- 合理的配慮について大変分かりやすく、説明していただき勉強になりました。
- 現在、大学で体制整備を進めていたため大変参考になりました、ありがとうございました。
- 基本的な考えさえも十分に浸透できていないが、第一歩がハード面のみではなく組織として向き合っていく修学支援を行っていくことが望ましい。
- 「わかったつもり」にならず、常に丁寧に考えることが必要だと感じました。
- 目に見える障害にはすぐに対応できるが、本人や保護者が知らせたくないと思う障害に対して、こちらは動くことができない現状がある。配慮があれば、もう少し学生生活も違ってくるのではないかとと思うと、何とかしてあげたいが特別なことはできず支援の難しさを感じる。
- シラバスに記載するといった場合は、教員にその必要性などを理解してもらう必要がありますが、教員の理解を得るための説明が難しいと感じました。
- とても良いご講演を有難うございました。たいへん参考になりました。所属部署としての方針も決まっ

ておらず、その都度試行錯誤している状況ですが、大きく間違っているわけではないことが分かり安堵しました。

- 図書館員として機会をいただいたが、在籍年数等今後のことも勘案し、今回のテーマであれば、どの部署でも活きると思い参加させていただいた。村田先生のお話を伺い、まさにそのとおりということが分かり、意欲とともに、大学内での処し方について、意識を高めることができた。良い機会をいただき、本当にありがとうございました。
- 平易な言葉で丁寧に解説していただけたので、私のように知識がないものでも大変分かりやすかったです。合理的配慮については、社会全体がまだまだ対応に迷っていることであると思いますので、基本的な考え方をすることができる貴重な機会を与えていただけたことを感謝いたします。ありがとうございました。
- 質問コーナーの時間がもう少し長くあればよかったですと思いました。同じような疑問や考えを共有することで見えてくるものがあると思いました。
- 体制整備のチェックリストのご記載が、今後やるべきことから漏れている項目も多く、非常にありがたかったです。また第三次まとめの議事録情報もありがたかったです。
- 教育活動の一環としての学生支援と合理的配慮の関係について整理できました。さまざまなケースがあるので、もっと勉強したいと思います。
- 学生の中には自分の障害を隠したいと思っている者もいて、でもそれを隠さない方が学修支援ができる（学修が進む）という場合、どこまで踏み込んでいいのか判断に迷います。また、依頼心が強い学生も中にはおり、何でもやってほしいと依頼してくる学生もいて（自分でできるようなことでも）対応に苦慮しています。
- 事例検討などもやれたら面白い
- 私立大学の図書館に勤務していますが、組織的にプライベートなことという理由で障がいのある学生についての情報が全体にいきわたっておらず、困っています。図書館はアウトソーシングなのでますます情報は頂けない状態です。同じような状況の組織もあるかと思しますので、なにか解決策などあるといいのですが。また、対応した際に問題がありそうだなと思い、支援センターを案内することもあります。学生にとってそちらを案内することが良いことなのかよくわからないのが現状です。隠している場合や自覚していない場合も多々あるかと思うので今後の対応などいろいろ勉強していきたいと感じました。
- 「配慮」という言葉が、どうしても一方的に相手のお世話をするというイメージがつきまとい、結果、組織の中でも意識にズレが生じていると感じることがある。社会的障壁を取り除くためにはお互いにコミュニケーションを取りながら、何が障壁なのかを確認し、そして相互に過度の負担が無いようにすることが重要と感じました。一方的なイメージは結果として、「お世話してあげてる」という感情にもつながりかねず、改めてこの語義を正しく理解し、相手に目線を合わせた対応が必要と認識した。
- 組織をつくるときの注意点などにフォーカスした内容など今後実施していただけると助かります
- 今回は当該分野の導入部であり、既知の内容だったとしても、定期的に確認することにより自身の業務を省みる機会を持つべきと感じた
- 当日の質疑応答はどれも重要だと思いました。時間切れで村田先生が回答できなかったものについても、後日で良いので、回答を共有いただけますと大変ありがたく、どうぞご検討くださる様をお願いいたします。
- 学びの場を頂戴し、ありがとうございました。

- 村田先生が情熱をもって実践されていることを感じ、また、最新の情報も得られました。村田先生、関係者の皆様、大変ありがとうございました。
- 村田先生の講演、大変分かりやすかった。質問も的確に答えて頂き勉強になりました。
- 障がいの程度は1人1人違うため、対応もそれぞれ変わってくると思いますが、実際の対応例のお話が聞けたら有難かった。
- 質疑応答の時間が短かったため、他大学からあった「質疑」および返答を可能な範囲で共有いただきたい。Q&Aのような形で共有いただければ、各大学で活用できると思います。
- ALPS セミナー、いつもありがとうございます。非常に勉強になるお話を聞いて、いつも、自分にできることは何か、自分の組織でできそうなことは何か、と考えています。
- 合理的配慮(reasonable accommodation)について、日本語的な配慮(してあげる)ということではなく、本人の修学の権利を確保する上で必要な調整する意味が大きいことが分かった。
- 有意義な研修会の企画をありがとうございます。事前に資料配布していただければ印刷できるので、助かります。
- 大変勉強になりました。ありがとうございました。(同様のもの3件)
- ありがとうございました。(同様のもの1件)
- なし

7. ご所属について、該当するものを選んでください。

- 千葉大学に所属 11名
- 千葉大学以外に所属 140名

8. 身分について、該当するものを選んでください。

- 学生 1名
- 教員 24名
- 大学職員(図書館職員を除く) 87名
- 図書館職員 33名
- 出版関係 0名
- その他 6名

9. 千葉大学アカデミック・リンク・センターでは、セミナーの開催や関連する情報を提供しています。これらの情報を希望される方は、お名前・ご所属・メールアドレスをご記入ください。(既に登録されている方は引き続きお届けします。「登録しない」を選択してください。)

- 登録する 62名
- 登録しない 89名